

【藤枝市 国基準相当 訪問型サービス(みなし指定事業者用)】 ※平成30年3月サービス提供分まで使用可能

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	1,168	1月につき
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任	要支援1・2(週1回程度)	1,168 単位	
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,051	
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736	
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任	要支援1・2(週1回程度)	38	1日につき
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	34	
A1	1211 訪問型サービスⅡ	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任	要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,102	
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472	
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任	要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	69	
A1	1321 訪問型サービスⅢ	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任	要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,334	
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334	
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任	要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	110	
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	77	
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			1月につき
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A1	4001 訪問型サービス初回加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	200 単位加算	200	
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	100 単位加算	100	
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		
		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		
		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		

【藤枝市 国基準相当 訪問型サービス】

平成31年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	要支援1・2(週1回程度)			1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	1,051	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		要支援1・2(週1回程度)			38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		38 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	34	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	要支援1・2(週2回程度)			2,335	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	2,102	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		要支援1・2(週2回程度)			77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	3,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度)			122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算					1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算					1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算				200 単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の	90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の	80% 加算		

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

平成30年8月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A3	1001	(市)訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 900単位			90%	900	1月に つき
A3	1002						80%	900	
A3	1031						70%	900	
A3	1003	(市)訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%		90%	720	
A3	1004						80%	720	
A3	1032						70%	720	
A3	1005	(市)訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		90%	810	
A3	1006						80%	810	
A3	1033						70%	810	
A3	1007	(市)訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%		90%	648	
A3	1008				事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		80%	648	
A3	1034						70%	648	
A3	1009	(市)訪問型サービスⅠ・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	135	
A3	1010						80%	135	
A3	1035						70%	135	
A3	1011	(市)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	45	
A3	1012						80%	45	
A3	1036						70%	45	
A3	1201	(市)訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 30単位			90%	30	1日に つき
A3	1202						80%	30	
A3	1231						70%	30	
A3	1203	(市)訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%		90%	24	
A3	1204						80%	24	
A3	1232						70%	24	
A3	1205	(市)訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		90%	27	
A3	1206						80%	27	
A3	1233						70%	27	
A3	1207	(市)訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%		90%	21	
A3	1208				事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		80%	21	
A3	1234						70%	21	
A3	1209	(市)訪問型サービスⅠ・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	4	
A3	1210						80%	4	
A3	1235						70%	4	
A3	1211	(市)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	1	
A3	1212						80%	1	
A3	1236						70%	1	

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

平成30年8月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A3	1301	(市)訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 1,800単位		90%	1,800	1月に つき		
A3	1302					80%	1,800			
A3	1331					70%	1,800			
A3	1303	(市)訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%		90%		1,440	
A3	1304						80%		1,440	
A3	1332						70%		1,440	
A3	1305	(市)訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		90%		1,620	
A3	1306						80%		1,620	
A3	1333						70%		1,620	
A3	1307	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			90%	1,296
A3	1308								80%	1,296
A3	1334								70%	1,296
A3	1309	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%		270	
A3	1310						80%		270	
A3	1335						70%		270	
A3	1311	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%		90	
A3	1312						80%		90	
A3	1336						70%		90	
A3	1401	(市)訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 60単位		90%	59	1日に つき		
A3	1402					80%	59			
A3	1431					70%	59			
A3	1403	(市)訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%		90%		47	
A3	1404						80%		47	
A3	1432						70%		47	
A3	1405	(市)訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		90%		53	
A3	1406						80%		53	
A3	1433						70%		53	
A3	1407	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			90%	43
A3	1408								80%	43
A3	1434								70%	43
A3	1409	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%		9	
A3	1410						80%		9	
A3	1435						70%		9	
A3	1411	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%		3	
A3	1412						80%		3	
A3	1436						70%		3	
A3	1501	(市)訪問型サービス・初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		90%	200	1月に つき		
A3	1502					80%	200			
A3	1531					70%	200			

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス(みなし指定事業者用)】

※平成30年3月サービス提供分まで使用可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1・日割			54 単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2・日割			111 単位	111	1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算・日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	376 単位加算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位加算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加 算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)イ	要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)ロ	要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	48 単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善 加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3) で算定した単位数の 80% 加算		

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス(みなし指定事業者用)】 ※平成30年3月サービス提供分まで使用可能

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費	要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1・日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2・日割・定超			111 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1・日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2・日割・人欠			111 単位		78	1日につき

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

平成30年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1・日割			54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2・日割			111 単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算・日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		要支援1	376 単位加算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位加算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 12			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 22			要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算				200 単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3) で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3) で算定した単位数の 80% 加算			

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

平成30年10月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1・日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2・日割・定超			111 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1・日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2・日割・人欠			111 単位		78	1日につき

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1001	(市)通所型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (3h～5h未満) 1,100単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	1,100	1月に つき	
A7	1002				80%	1,100		
A7	1031				70%	1,100		
A7	1003	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			90%	55		
A7	1004				80%	55		
A7	1032				70%	55		
A7	1005	(市)通所型サービスⅠ・同一建物			90%	849		
A7	1006				80%	849		
A7	1033				70%	849		
A7	1007	(市)通所型サービスⅡ		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2,200		
A7	1008				80%	2,200		
A7	1034				70%	2,200		
A7	1009	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算			90%	110		
A7	1010				80%	110		
A7	1035				70%	110		
A7	1011	(市)通所型サービスⅡ・同一建物			90%	1,698		
A7	1012				80%	1,698		
A7	1036				70%	1,698		
A7	1013	(市)通所型サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (5h以上) 1,400単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	1,400		
A7	1014				80%	1,400		
A7	1037				70%	1,400		
A7	1015	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算			90%	70		
A7	1016				80%	70		
A7	1038				70%	70		
A7	1017	(市)通所型サービスⅢ・同一建物			90%	1,080		
A7	1018				80%	1,080		
A7	1039				70%	1,080		
A7	1019	(市)通所型サービスⅣ	事業対象者・ 要支援2(週2回程度) (5h以上) 2,800単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2,800		
A7	1020				80%	2,800		
A7	1050				70%	2,800		
A7	1021	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算			90%	140		
A7	1022				80%	140		
A7	1051				70%	140		
A7	1023	(市)通所型サービスⅣ・同一建物			90%	2,160		
A7	1024				80%	2,160		
A7	1052				70%	2,160		

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1101	(市)通所型サービスⅠ・定超	イ 通所型サービス費	業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (3h～5h未満) 1,100単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%	880	1月に つき
A7	1102						80%	880	
A7	1131						70%	880	
A7	1103						90%	629	
A7	1104						80%	629	
A7	1132						70%	629	
A7	1105	(市)通所型サービスⅡ・定超		要支援2(週2回程度) (3h～5h未満) 2,200単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,760	
A7	1106						80%	1,760	
A7	1133						70%	1,760	
A7	1107						90%	1,258	
A7	1108						80%	1,258	
A7	1134						70%	1,258	
A7	1109	(市)通所型サービスⅢ・定超		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (5h以上) 1,400単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,120	
A7	1110						80%	1,120	
A7	1135						70%	1,120	
A7	1111						90%	800	
A7	1112						80%	800	
A7	1136						70%	800	
A7	1113	(市)通所型サービスⅣ・定超		要支援2(週2回程度) (5h以上) 2,800単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,240	
A7	1114						80%	2,240	
A7	1137						70%	2,240	
A7	1115						90%	1,600	
A7	1116						80%	1,600	
A7	1138						70%	1,600	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

管理者・従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1201	(市)通所型サービスⅠ・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h～5h未満) 1,100単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%	880	1月に つき
A7	1202						80%	880	
A7	1231						70%	880	
A7	1203						90%	629	
A7	1204						80%	629	
A7	1232						70%	629	
A7	1205	(市)通所型サービスⅡ・人欠		要支援2(週2回程 度) (3h～5h未満) 2,200単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,760	
A7	1206						80%	1,760	
A7	1233						70%	1,760	
A7	1207						90%	1,258	
A7	1208						80%	1,258	
A7	1234						70%	1,258	
A7	1209	(市)通所型サービスⅢ・人欠		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 1,400単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,120	
A7	1210						80%	1,120	
A7	1235						70%	1,120	
A7	1211						90%	800	
A7	1212						80%	800	
A7	1236						70%	800	
A7	1213	(市)通所型サービスⅣ・人欠		要支援2(週2回程 度) (5h以上) 2,800単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,240	
A7	1214						80%	2,240	
A7	1237						70%	2,240	
A7	1215						90%	1,600	
A7	1216						80%	1,600	
A7	1238						70%	1,600	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1301	(市)通所型サービスⅠ			90%	36	1日に つき
A7	1302				80%	36	
A7	1331				70%	36	
A7	1303	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2	
A7	1304				80%	2	
A7	1332				70%	2	
A7	1305	(市)通所型サービスⅠ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	28	
A7	1306				80%	28	
A7	1333				70%	28	
A7	1307	(市)通所型サービスⅡ			90%	72	
A7	1308				80%	72	
A7	1334				70%	72	
A7	1309	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	4	
A7	1310				80%	4	
A7	1335				70%	4	
A7	1311	(市)通所型サービスⅡ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 16単位減算	90%	56	
A7	1312				80%	56	
A7	1336				70%	56	
A7	1313	(市)通所型サービスⅢ			90%	46	
A7	1314				80%	46	
A7	1337				70%	46	
A7	1315	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2	
A7	1316				80%	2	
A7	1338				70%	2	
A7	1317	(市)通所型サービスⅢ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 10単位減算	90%	36	
A7	1318				80%	36	
A7	1339				70%	36	
A7	1319	(市)通所型サービスⅣ			90%	92	
A7	1320				80%	92	
A7	1350				70%	92	
A7	1321	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	5	
A7	1322				80%	5	
A7	1351				70%	5	
A7	1323	(市)通所型サービスⅣ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	71	
A7	1324				80%	71	
A7	1352				70%	71	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

定員超過の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1401	(市)通所型サービスⅠ・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (3h～5h未満) 36単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	29	1日に つき
A7	1402						80%	29	
A7	1431						70%	29	
A7	1403						90%	21	
A7	1404						80%	21	
A7	1432						70%	21	
A7	1405	(市)通所型サービスⅡ・定超		要支援2(週2回程度) (3h～5h未満) 72単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	58	
A7	1406						80%	58	
A7	1433						70%	58	
A7	1407						90%	41	
A7	1408						80%	41	
A7	1434						70%	41	
A7	1409	(市)通所型サービスⅢ・定超		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (5h以上) 46単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 26単位減算	90%	37	
A7	1410						80%	37	
A7	1435						70%	37	
A7	1411						90%	26	
A7	1412						80%	26	
A7	1436						70%	26	
A7	1413	(市)通所型サービスⅣ・定超		要支援2(週2回程度) (5h以上) 92単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	74	
A7	1414						80%	74	
A7	1437						70%	74	
A7	1415						90%	53	
A7	1416						80%	53	
A7	1438						70%	53	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

平成30年8月1日

管理者・従事者が欠員の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1501	(市)通所型サービスⅠ・人欠	イ 通所型サービス費	業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h～5h未満) 36単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	29	1日に つき
A7	1502						80%	29	
A7	1531						70%	29	
A7	1503						90%	21	
A7	1504						80%	21	
A7	1532						70%	21	
A7	1505	(市)通所型サービスⅡ・人欠		要支援2(週2回程 度) (3h～5h未満) 72単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	58	
A7	1506						80%	58	
A7	1533						70%	58	
A7	1507						90%	41	
A7	1508						80%	41	
A7	1534						70%	41	
A7	1509	(市)通所型サービスⅢ・人欠		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 46単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算	90%	37	
A7	1510						80%	37	
A7	1535						70%	37	
A7	1511						90%	26	
A7	1512						80%	26	
A7	1536						70%	26	
A7	1513	(市)通所型サービスⅣ・人欠		要支援2(週2回程 度) (5h以上) 92単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	74	
A7	1514						80%	74	
A7	1537						70%	74	
A7	1515						90%	53	
A7	1516						80%	53	
A7	1538						70%	53	

【藤枝市 ケアマネジメント費】

平成29年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	委託率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		割合		
AF	2112	介護予防ケアマネジメント費A	90%	430	1月に つき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント費B	90%	301	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント費C	90%	301	
AF	4002	初回加算	90%	300	
AF	6132	小規模多機能連携加算	90%	300	